

J R日南線（油津・志布志間）検討調査業務委託企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、J R日南線（油津・志布志間）検討調査委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

別添のJ R日南線（油津・志布志間）検討調査業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

4 契約上限額

18,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

5 参加資格要件

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- （3）宮崎県の賦課する税に未納がないこと。
- （4）宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- （5）地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- （6）業務委託に関する専門性を有し、かつ当該受託事務を円滑に遂行するための業務体制及び経費基盤を有していること。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|------------------------|-------------------|
| （1）プロポーザル実施公告（県HP上で告知） | 令和8年9月30日（水） |
| （2）質問等の締切 | 令和8年10月7日（水）午後5時 |
| （3）参加申込書の提出締切 | 令和8年10月14日（水）午後5時 |
| （4）企画提案書等の提出締切 | 令和8年10月20日（火）午後5時 |

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (5) プレゼンテーション(ヒアリング) | 令和8年10月22日(木) 午前中 |
| (6) 審査結果通知 | 令和8年10月28日(水) までに |

8 企画提案競技への参加申込み

本企画提案競技に参加を希望する者は、次のとおり参加申込を行うこと。

- (1) 提出先
本実施要領 16 「書類提出先及び問合せ先」を参照
- (2) 提出期限
令和8年10月7日(水) 午後5時(必着)
- (3) 提出方法
電子メール又はFAX
- (4) 提出書類
・企画提案競技参加申込書(別紙1)
- (5) その他
提出確認のため、送信後は担当者へ電話連絡すること。

9 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、質問書(別紙3)を提出すること。

- (1) 提出先
本実施要領 16 「書類提出先及び問合せ先」を参照
- (2) 提出期限
令和8年10月14日(水) 午後5時(必着)
- (3) 提出方法
電子メール又はFAX(提出確認のため、送信後は担当者へ電話連絡すること。)
- (4) 問合せの内容及び回答
軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。(質問者名は公表しない。)

10 企画提案書の作成及び提出書類

- (1) 企画提案書の内容
本実施要領「2 委託の内容」を参照の上、提案すること。
- (2) 提出書類
 - ①企画書(原本1部、コピー8部)
 - ・提出する企画案は、1案のみとする。
 - ・書式はA4判(一部A3判を折り曲げて可)とし、ページ番号を挿入する。
 - ②見積書(1部)
 - ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
 - ・内訳は、税抜き表示を基本とする。
 - ・見積書は、任意様式とし、宛名は「日南線(油津・志布志間)の将来を考える会

議長」とすること。

③誓約書（１部）

・別紙２により提出すること

（３）提出先

本実施要領 １６「書類提出先及び問合せ先」を参照

（４）提出期限

令和 ８ 年 10 月 20 日（火）午後 5 時（必着）

（５）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は必着であり、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

（６）留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

11 審査

（１）日時

令和 ８ 年 10 月 22 日（木）午前中

（２）場所

宮崎県庁 ５号館 ５１１号室

（３）実施方法

参加者によるプレゼンテーション方式

① プレゼンテーションは、一団体当たり説明 20 分、質疑 10 分、計 30 分程度を目安とする。

② 書面だけの審査とする場合がある。また、参加団体が多数の場合は書面による一次審査を行うことがある。

③ 各団体の審査順は企画提案書の提出順とし、発表時間は 10 月 20 日（火）中に通知する。

（４）審査基準

審査内容及び各項目の配点は、別添「審査基準表」のとおりとする。

（５）選定方法

複数の審査委員において提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した 1 者を選定する。なお、審査は日南線（油津・志布志間）の将来を考える会議委員などで構成する審査委員会で行う。

（６）審査の通知

令和 ８ 年 10 月 28 日（水）までに、採否について通知する。なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議は認めない。

12 企画提案の無効

当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。なお、欠格する者があるときは、当該参加者に通知するものとする。

（１）当該手続の参加資格を満たさなくなったとき

- (2) 提案書を期限までに提出しないとき
- (3) 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- (4) 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- (5) 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- (6) (1) から (5) に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

13 契約

上記の審査により選定された最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として本業務委託に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、契約の手続を行う。

なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い提案者を候補者として必要な協議を行う。

14 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定に準ずる。

15 その他

- (1) 本業務の企画提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提案者から提出された書類は返却しない。なお、県は提出された書類について、本企画提案競技以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 本企画提案競技の参加により、県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (4) 見積額については県と最優秀提案者で協議の上、協議が整った場合に再度見積書を求める。
- (5) 本件は、日南線（油津・志布志間）の将来を考える会議の構成機関における、この契約に係る予算の成立を条件とする。
- (6) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則に準ずる。

16 書類提出先及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担当 日南線（油津・志布志間）の将来を考える会議事務局
（宮崎県総合政策部総合交通課（担当：有村））
- (3) 連絡先 電話番号 0985-26-7037
F A X 0985-24-1383
メー ル sogokotsu@pref.miyazaki.lg.jp